



# 健全財政の維持続く 平成27年度決算を認定

会期 9月13日から  
9月21日まで

平成28年第3回下條村議会定例会は、9月13日に召集され21日までの9日間の会期で行われました。一般質問と、報告1件、人事案件1件、条例改正4件、決算5件、補正予算4件、請願1件、陳情3件、が提出され、審議の結果18件が可決されました。

- 下條村の人口増加施策について  
串原 寛治 て

● 住環境の整備と未来を見据えて村のイメージアップについて  
古田 勝美 て

（一般質問の様子は、議会当日ケーブルテレビで中継放送し、後日録画放送もしました。下條村のホームページの中でもご覧になれます）

▼ 報告

● 平成二十七年度下條村財政健全化判断比率等の報告について  
平成二十七年度の実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率等の報告。実質赤字比率、連結実質赤字比率とともに

- ②下條村のホームページの改良について 福沢 敏  
統一的な基準による新たな地方公会計の整備について 塩沢 道雄 農業用井水について 細田 達三  
①金田村長の施政方針・施策について

- 初日に行われた一般質問は、次のとおりです。

①村の活性化のための広域連携と下伊那南部総合事務組合の活用について

- 二十七年度決算を認定  
二十七年度の決算認定は、十三日  
に提案されて二十一日に審議が行わ  
れ、一般会計・特別会計（国民健康  
保険・介護保険・後期高齢者医療・  
村営水道）の五会計が認定されまし  
た。（詳細は二・三面）

▼教育委員の任命につき同意を



歳入の主な

- 支払基金交付金等実績償還金、住宅改修費、地  
賃の増などで総額四億三千万円となり可決しました。

10

●一般会計（第三号）

七千四百万円増額  
歳入の主なものは、  
増額、総務費国庫補  
税番号制度改革に伴  
補助金、新規事業と  
速化交付金をそれぞ  
民生費国庫補助金で  
金等給付事務費補助  
税番号制度改正に伴  
補助金をそれぞれ増  
助金には新規事業と  
ンニユーディール基  
度導入委託料、ホー  
託料、長野県ニユ  
活用した公共施設二  
ギー等導入事業とし

- 助金の社会保障、  
「うシステム改修付  
して地方創生加  
れ増額計上し、  
は臨時福祉給付  
金、社会保障・  
うシステム改修付  
額、総務費県補  
して長野県クリー  
金事業補助金を  
歳出の主なもの  
マイナンバー制  
ムページ更新委  
ディール基金を  
再生可能エネル  
て中学校体育館

- ミア率一〇〇%分の補助金を増額、教育費では高速カラープリンターの購入費用を増額、総額では二十二億三千六百万円となり可決されました。

- 「所得税法五六条の廃止を求める意見書」採択を求める請願書について

●介護保険特別会計（第一号）

- 付金等  
保険税  
十年度  
対応す  
助金が  
による  
増など  
道府県  
番号制  
増、昨  
伴う返  
五十万

● 奖学金制  
書

- 制度の充実等を求める意見  
採択を求める陳情書　採択  
事設計労務単価引き上げを  
建設労働者の適正賃金確保  
た取り組みを求める陳情書  
採択  
に関する情報開示の徹底と  
可能な農業経営の実現に向け  
政策の確立を求める陳情書  
採択

## 平成28年度 下條村 人事行政の運営等の状況を公表します

### 1. 職員の任命及び職員数に関する状況

新規採用 3名 (H28.4.1付け) 退職 5名 (H28.3.31付け)

(平成28年4月1日現在)

年度	一般行政								特別行政 教育	公営企業 水道	合計	
	議会	総務	税務	農林	商工	土木	民生	衛生				
28		10	2	4		2	13	2	33	3	1	37
27		10	2	4		2	15	2	35	3	1	39
比較		0	0	0		0	-2	0	-2	0	0	-2

(注) 職員数は一般職に属する職員数であり、地方公務員の身分を有する休職者、派遣職員などを含み、臨時及び非常勤職員を除いたものです。

### 2. 職員の給与の状況 (普通会計決算)

(単位:千円)

区分	職員数 (A)	給与費			1人当りの給与費 (B/A)
		給与	職員手当	計(B)	
27年度	39人	132,660	67,212	199,872	5,125

### 3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

- ①1日の勤務時間 8:30~17:15 7時間45分
- ②1週間の勤務時間 38時間45分
- ③勤務時間を割り振らない日 土曜日及び日曜日
- ④休日 国民の祝日に関する法律に規定する休日・12月29日から1月3日
- ⑤休暇の種類 年次休暇・療養休暇・特別休暇・介護休暇・組合休暇

### 4. 職員の分限及び懲戒処分の状況

- ①分限処分 地方公務員法第28条第2項第1号及び職員の分限に関する条例第3条第2項の規定による休職(心身の故障のため、長期の休養を要する場合)該当なし
- ②懲戒処分 該当なし

### 5. 職員の服務の状況 良好

### 6. 職員の研修状況

- ①一般研修 一般行政職員研修・中堅行政職員研修・課長研修
- ②専門研修 法制執務研修・税務職員研修・会計職員研修

### 7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

- ①加入保険制度 長野県市町村職員共済組合
- ②福利厚生 長野県市町村職員互助会・下條村役場職員互助会

### 8. 下伊那公平委員会報告

- ①勤務条件に関する措置要求 なし
- ②不利益処分に関する不服申し立て なし

## 税に関するお知らせ

### 村県民税・所得税の申告準備

お知らせ

### ◎農業所得の申告について

一年間の収入の計算及び種苗・肥料等の経費を項目ごとにまとめて明細書等の証拠書類の整理を今からご準備下さい。これらが不明の場合、申告にお時間がかかり、他の皆様をお待たせすることになります。

### ◎不動産所得の申告について

農地を貸し付けていて小作料を受け取っている場合や、駐車場等として貸し付けて地代を受け取っている場合など、金額の多少に係らず不動産所得を申告する必要があります。

### ◎扶養親族の申告について

給与所得者や公的年金受給者は年末調整等で、事業所得者等は確定申告で、所得がない扶養親族として申告することで、扶養控除が受けられます。子どもさんやご両親をご夫婦で共同扶養控除として申告しているケースが見受けられます。後々、修正申告が必要になることもありますので、十分ご注意下さい。

### ◎農業所得の方

下條村商工会館

十二月十五日(木) 十三時半

### ◎営業・不動産所得の方

「平成二十八年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」「農業所得」のそれぞれで行わされますので、ご都合をつけてご参加下さい。

### 税務署から「青色申告決算説明会」のお知らせ

「平成二十八年分青色申告決算説明会」が左記日程で行われます。「営業・不動産所得」「農業所得」のそれぞれで行わされますので、ご都合をつけてご参加下さい。

ある方を、配偶者控除の対象とすることはできません。(配偶者特別控除に該当する場合があります)配偶者がお勤めの事業所等で収入金額をご確認下さい。また、学生等でアルバイトをされている方についても、扶養親族とする場合、所得の確認をしてから申告(年末調整等)いただきますようお願いいたします。ご不明な点は役場税務係・飯田税務署までお問い合わせ下さい。また、申告等の詳細は次号の広報と二月上旬の全戸配布文書でお知らせします。

間に三十八万円を超える所得がありますので、十分ご注意下さい。また、配偶者控除について、年

十二月十四日(水) 十時

JAみなみ信州下條支所  
多目的研修センター

決算説明会についてのお問い合わせは飯田税務署へ